

# 町の施設に、AED（自動体外式除細動器）を設置しました。

AED設置施設 (平成20年4月1日現在)

施設名称	設置場所	設置施設の住所	電話番号
三芳町役場庁舎	1階ホール	三芳町藤久保1100-1	258-0019
中央公民館	1階ホール	三芳町北永井359-1	258-0050
藤久保公民館	1階ホール	三芳町藤久保185-1	258-0690
竹間沢公民館	1階ホール	三芳町竹間沢555-1	259-8311
総合体育館	1階・2階フロア	三芳町藤久保1100-1	258-0371
総合運動公園	管理棟	三芳町藤久保1118-1	259-3135
三芳小学校	保健室	三芳町北永井343	258-0674
藤久保小学校	保健室	三芳町藤久保224-2	258-0555
上富小学校	保健室	三芳町上富1267-4	258-6808
唐沢小学校	保健室	三芳町藤久保410-2	258-8900
竹間沢小学校	保健室	三芳町竹間沢550-1	258-3235
三芳中学校	保健室	三芳町北永井350	258-0675
三芳東中学校	保健室	三芳町藤久保610-1	258-5188
藤久保中学校	保健室	三芳町藤久保420-2	258-3232

AEDの設置施設は、左記のとおりです。

## AED設置施設

町では、皆様の尊い命を守るため、役場庁舎をはじめとして、公民館や総合体育館・小中学校などの町の主な公共施設にAED（自動体外式除細動器）を設置しました。  
問い合わせ 保健センター ☎25811236 FAX25815994



●心停止の傷病者を救う装置です。突然死の死因のほとんどは心臓疾患で、心室細動（心臓が小刻みに震えるだけで血液ポンプとしての役割を失った状態）などによる心停止が大きく関与していると言われております。「自動体外式除細動器」(Automated External Defibrillator: 以下AED)は、心室細動を電気ショックにより除去し（除細動）、停止した心肺機能を復活する医療機器です。●誰でも使うことができます。AEDは、医師や救急救命士だけでなく、一般の方も使用できる

## AED（自動体外式除細動器）とは

ように設計されています。自動的

命を救います。

●三芳町在住・在勤の方への先行発売期間  
4月5日(土)～4月11日(金) 午前9時～午後9時30分  
(4月7日(月)は休館日です。)  
※コピスみよし窓口のみの販売になります。  
※三芳町に在住・在勤していることを証明(運転免許証・健康保険証・身分証明書等)できるものをご持参して下さい。  
日時 5月31日(土)  
開演 午後3時30分  
開演 午後4時  
※三芳町に在住・在勤の方への先行発売期間  
4月5日(土)～4月11日(金) 午前9時～午後9時30分  
(4月7日(月)は休館日です。)  
※コピスみよし窓口のみの販売になります。  
※三芳町に在住・在勤していることを証明(運転免許証・健康保険証・身分証明書等)できるものをご持参して下さい。  
日時 5月31日(土)  
開演 午後3時30分  
開演 午後4時  
※三芳町に在住・在勤の方への先行発売期間  
4月5日(土)～4月11日(金) 午前9時～午後9時30分  
(4月7日(月)は休館日です。)  
※コピスみよし窓口のみの販売になります。  
※三芳町に在住・在勤していることを証明(運転免許証・健康保険証・身分証明書等)できるものをご持参して下さい。  
日時 5月31日(土)  
開演 午後3時30分  
開演 午後4時



## コピスみよしからのお知らせ!

“民謡、そして日本の音”  
原田直之とともに最高峰の仲間たち

出演 原田直之(唄)

高橋祐次郎(津軽三味線他)

佃一生(尺八・笛他)

笹本壽(細樟三味線他)

澤田勝秋&木津茂理(津軽三味線他・太鼓鳴物他)

井沢英子(司会)

全席指定

一般 3,000円

学生 2,000円

車イス・介助席 2,000円

前売り開始 4月12日(土)、午前9時

\*終演後、東武東上線鶴瀬駅・みずほ台駅まで無料シャトルバスを運行いたします。

申込み・問い合わせ

三芳町文化会館(コピスみよし)

☎25913211

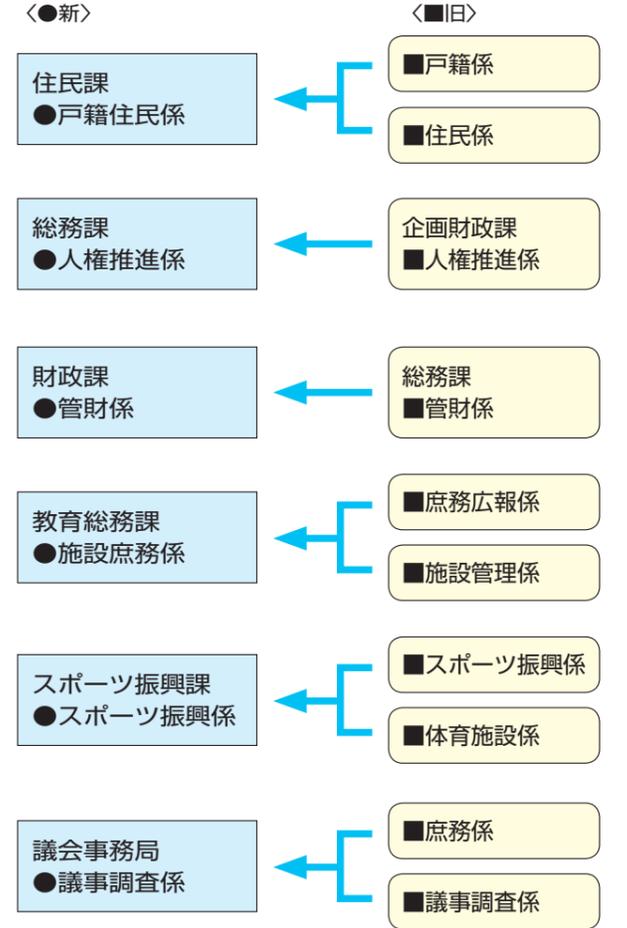
FAX25913244

25913244

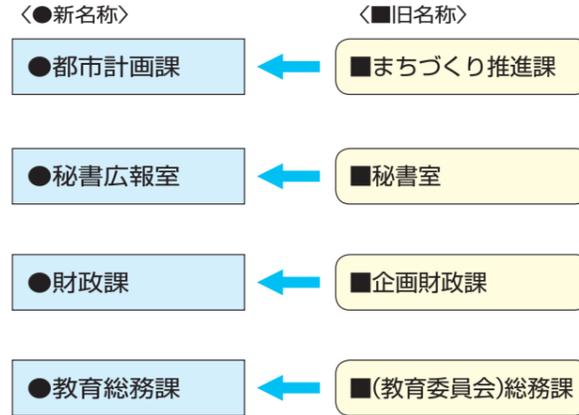
# 4月1日から町の組織（課・係）が一部変更になりました。

簡素で分かりやすく効率的な行政運営を目指して、4月1日から町の組織が一部変更になりました。その組織改正の概要についてお知らせいたします。  
問い合わせ 総合政策室 (内線422～424)

## ◆係の変更



## ◆課の名称変更



男女共同参画とは  
男女の人権が等しく尊重され、社会参加意欲にあふれた女性が自らの選択によって生き生きと活躍でき、男性も家庭や地域で人間らしい生き方を楽しみ、お互いが支え合い、利益も責任も分かち合える、いわば女性と男性がパートナーシップで築き上げることをいいます。

男女が、家庭、学校、職場、地域社会などで対等な立場で責任を担いながら、それぞれの個性や能力をのびのびと発揮できる、そんな豊かで活力あるまちづくりを進めるために、三芳町男女共同参画推進会議委員を募集し、住民参画で取り組んでいきます。

## 男女共同参画推進委員の募集

活動内容  
○情報誌の企画・編集  
○セミナーの企画・運営  
○男女共同参画推進施策への意見・提案  
応募資格  
○町内在住・在勤・在学の20歳以上の人(性別は問いません)  
○男女共同参画について興味のある人  
応募方法 「応募動機」を簡単にまとめて、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記の上、総務課人権推進係まで持参・郵送・メールのいずれかで提出してください。  
募集人員 若干名  
※応募多数の場合は、書類選考します。  
応募締切日 4月25日(金)(必着)  
問い合わせ  
総務課人権推進係  
〒354-8555  
三芳町大字藤久保1100-1  
(内線404・405)  
Eメール soumu@town.satya-ma-niyoshi.jp